

# 横浜市南部斎場

1 横浜市南部斎場で御葬儀をと、お考えの方にご案内いたします。

直接葬儀をお受けしておりません。

当斎場は市営の火葬場です。葬祭ホールが2つありますが、場所のみお貸しします。ホールの予約は原則葬儀社が行います。

まず葬儀社を選びます。そのうえで、南部斎場を使用したい旨を伝えて頂ます。宿泊施設はありません。

遺族控室にお布団を持ち込みいただき、仮眠をとることは差し支えありません。市外の方、利用制限があります。

被葬者の住民票が市外の場合、通夜の前日午前4時以降の申し込みになります。

## 2 ご利用料金及び使用時間等のご案内

### (1)火葬料金

	10歳以上	10歳未満	死胎児	人体の一部
市内	12,000円	8,000円	2,400円	2,400円
市外	50,000円	34,000円	10,000円	10,000円

### (2)葬祭ホール使用料金及び休憩室使用料

	通夜・告別式	休憩室40人用	(休憩室20人用)
市内	50,000円	5,000円	2,500円
市外	75,000円	7,500円	3,750円

\*原則的に40人用休憩室となります。部屋を分割したときのみ20人用休憩室とします。

\*たとえば市内の方がホールをご使用された場合、火葬料・休憩室料を含め当斎場での支払総額は67000円になります。

### (3)市内・市外の区別

「市内」とは、死亡者の死亡時の住所または、死胎児の父または母の住所が横浜市内にある場合を指し、「市外」とはそれ以外の場合になります。

### (4)使用時間(通夜・告別式)

	通夜時間	告別式時間
1階ホール (50席)	午後6時から7時	午前10時から11時
2階ホール (69席)	午後7時から8時	午前11時から12時

## 3 その他注意事項

ア 多数の方にご使用いただくため、1階、2階合わせてのホールの使用はできません。

イ 葬祭ホールは、ホールをお貸しするだけです。祭壇等の設備はありません。祭壇の調達・設置及び葬儀の運営等につきましては、ホール使用者が行うことになります。

ウ 送迎バスや供花等の手配は各担当葬儀社へお願いいたします。

エ 午後9時までは一切の儀式を終了していただきます。午後9時30分に斎場入口のメインゲートを閉門いたします。

# 横浜市南部斎場道順のご案内

## 電車・バス・タクシーを利用される場合

京浜急行金沢八景駅(特急停車)または、シーサイドライン金沢八景駅で下車の場合

路線バス：神奈川中央交通の3路線(大船駅行、庄戸行、上郷ネオポリス行)のいずれかに乗車し「隧道東口」で下車(バス約20分)後、斎場まで徒歩約10分です。

タクシー：国道16号線沿いのタクシー乗り場から、斎場まで約20分です。

京浜急行金沢文庫駅(快速特急・特急停車)で下車の場合は、タクシーのみのご利用となります。

同駅西口ロータリー(改札口をでて右側)のタクシー乗り場から斎場まで約20分です。

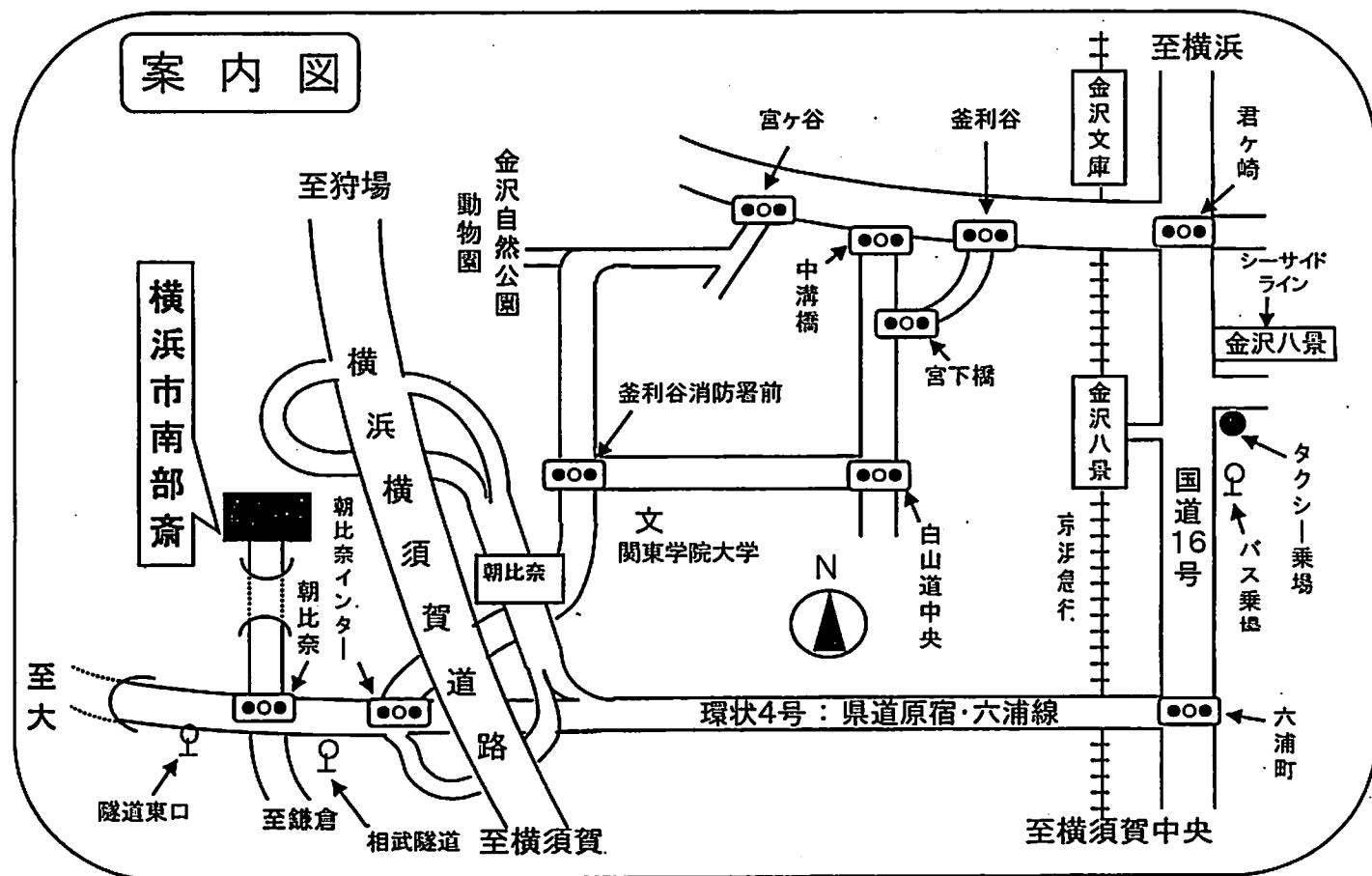
※ 上記の各所要時間は、交通事情により変わることがあります。

## 車で来場される場合(横浜横須賀道路を利用される場合)

朝比奈インターで降り、料金所をでましたら、道路右側の大船・鎌倉・公田方面へ向ってください。

その後環状4号線に接続する信号(朝比奈インター)を道なりに左折し、次の交差点(朝比奈)を右折しますと、約700メートルで南部斎場に到着します。

横浜市南部斎場 電話：045-785-9411  
所在地：〒236-0036 横浜市金沢区みず木町1番地



斎場に送迎バスはありません。ご依頼、問い合わせは担当葬祭業者までお願いいたします。  
無料駐車場マイクロバス10台・普通車64台分有ります。

# 横浜市南部斎場のご案内

- 1 開場時間 9時00分から17時00分まで（ただし、葬祭ホールは21時まで）
- 2 休場日 年始（1月1日、2日）友引の日（開場日は除く）、春分の日、秋分の日（ただし、友引の日の通夜は可能です）

## 3 火葬及び葬祭ホールの申込み

(1) 申込みは、横浜市営斎場予約サービスセンター（045-663-8771 プッシュホン回線）により行ってください。受付時間は、4時から24時までです。なお、火葬については、使用する日の前日の24時までに、葬祭ホールについては使用する日の朝7時までにお申込み下さい。

※亡くなられた方のご住所が市外の場合、11時、12時、13時台は火葬日2日前の午前4時からご予約可能となります。

(2) 使用する日に所定の斎場使用許可申請書、火葬許可証（または改葬許可証）を提出して下さい。

(3) 分骨を希望される場合は、お骨上げの前までに火葬証明願（手数料300円）を提出して下さい。収骨以後の分骨はこちらではできません。

(4) 手術等により人体の一部を火葬する場合は、斎場使用許可申請書（人体の一部用）と医師の証明書を提出して下さい。なお、本人が横浜市民の場合（市内と市外で料金が異なります）は、住所を確認できる書類（運転免許証、保険証、住民票等、写し不可）を提出して下さい。尚12週未満の死胎児についても同様の扱いとなります。

## 4 使用料

### (1) 火葬料金

	10歳以上	10歳未満	死胎児	人体の一部
市内	12,000円	8,000円	2,400円	2,400円
市外	50,000円	34,000円	10,000円	10,000円

### (2) 葬祭ホール使用料金及び休憩室使用料

	通夜・告別式	休憩室40人用	休憩室20人用（当日にならないとわかりません。ご希望に添えないことがあります。）
市内	50,000円	5,000円	2,500円
市外	75,000円	7,500円	3,750円

\*原則的に40人用休憩室となります。部屋を分割したときのみ20人用休憩室とします。

### (3) 市内・市外の区別

「市内」とは、死亡者の死亡時の住所または、死胎児の父または母の住所が横浜市内にある場合を指し、「市外」とはそれ以外の場合になります。

## 5 火 葬

- (1) 休憩室は原則として1葬家1室(40人程度)で、到着順に割り当て致します。使用できる時間は、到着時から火葬終了時までです。
- (2) 火葬予約時間に到着が遅れたり、早すぎますと他の葬家にご迷惑がかかりますので、必ず火葬予約時間内に火葬が行えるように到着して下さい。

## 6 葬祭ホール

### (1) 規 模

- 1階ホール 椅子50席(約180㎡)
- 2階ホール 椅子68席(約220㎡)

### (2) 使用条件

- ア 通夜及び告別式をセットで使用するもの、またこれらに準ずるもので、当斎場で火葬する場合に限ります。
- イ 通夜及び告別式をそれぞれ単独ですることはできません。これらに準ずるものの場合も同様です。

### (3) 使用時間(通夜・告別式の準備から片付け終了までです)

	通 夜		告 別 式	
	通夜時間	使用時間	出棺時間	使用時間
1階ホール	18時から19時	15時から21時	11時	9時から14時
2階ホール	19時から20時	15時から21時	12時	9時から14時

### (4) 注意事項

- ア 多数の方にご使用いただくため、1階、2階合わせてのホールの使用はできません。
- イ 葬祭ホールは、ホールをお貸しするだけです。祭壇等の設備はありません。祭壇の調達・設置及び葬儀の運営等につきましては、ホール使用者が行うことになります。
- ウ 葬祭ホールの外には、看板以外は設置できません。
- エ 通夜時の仮眠(5名前後)はできますが、寝具等はありませんので各自ご用意下さい。
- オ 出棺後は、片付け以外には葬祭ホールは使用できません。

## 7 駐 車 場

乗用車64台、バス10台のスペースがあります。

## 8 その他

- (1) 斎場職員に対する心付け等は一切お断りいたします。
- (2) 事務所のFAX・コピー機は特定業務用ですので、お使いいただけません。
- (3) ご不明な点に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

横浜市南部斎場 〒 236-0036 横浜市金沢区みず木町1番地  
TEL 045-785-9411 FAX 045-785-9445

### 霊柩車等の運行についてのお願い

南部斎場周辺は、閑静な住宅地域であるとともに、宮ヶ谷、北谷交差点等交通渋滞箇所もあり、霊柩車及びそれに連なるマイクロバス等の運行については一定の配慮が必要であると考えます。葬祭業者の皆様には、南部斎場開設時よりご協力をお願いしているところですが、周辺地元地域外の葬家の方の南部斎場への経路については、やむおえない場合を除いて、国道16号線、六浦原宿線(環状4号線)及び高速道路(横浜横須賀道路)を使用するようにして下さい。よう再確認のうえ、よろしくお願いたします。

# 火葬について

南部斎場（火葬）のご使用にあたっては、次の事項を遵守して下さい。

## 1 斎場をご使用する前に行っていただくこと

- (1) 火葬の予約を行って、予約通知書が届いた時点で、必ず斎場まで必要事項を記入して予約内容返信書をFAX送信して下さい。（返信最終期限は原則前日15時です）
- (2) 斎場の使用許可申請手続きは、当日9時以降ご遺体到着時まで事務室で行って下さい。
- (3) 斎場事務室では、ご遺体到着以前の仕出し料理や荷物等の一時預かり、搬入はいたしませんので、あらかじめご了承下さい。

※火葬による有害物質の発生、ご遺骨の損傷を防ぐため、棺の中に別紙「副葬品についてのお願い」に記載してあるものは、入れないで下さい。

## 2 斎場到着から火葬までに注意していただくこと

- (1) ご遺体が到着しましたら、会葬者を告別室へ誘導し、事務室にご葬家名と会葬者数をお知らせ下さい。故霊札と部屋札をお渡しいたします。この故霊札・部屋札がないと火葬炉に棺をお納めする事、休憩室への入室はできませんのでご注意下さい。
- (2) 故霊札は、炉前職員にお渡し下さい。部屋札は部屋にかけ、お骨上げ終了後に事務室までお返し下さい。
- (3) 告別室は、多くの御葬家が使用いたします。一葬家の利用は10分程度として下さい。
- (4) 告別室においてお別れが済みましたら、告別室出口通路付近にいる炉前職員にその旨をご連絡下さい。炉前職員が火葬炉にご案内いたします。なお、炉前職員は故霊札を渡した職員とは限りません。通路付近にいる職員にご連絡いただければ結構です。
- (5) 棺とともに炉前に入れる人数は15人程度です。これは炉前スペースの関係で、複数のご葬での業務に支障が生じる恐れがあるため、更に少数に限らせていただく場合もありますので合わせてご了承下さい。
- (6) 火葬炉に棺を納める際の炉前での宗教的儀式等は、当斎場では行えませんので、最後のお別れは必ず告別室で済ませるようにして下さい。
- (7) 火葬炉に棺を納める際に、棺の上に掛け物等を置かないようにして下さい。  
使い捨ての棺覆いは告別室で外し、必ずお持ち帰りください。
- (8) 火葬炉に棺を納め終えましたら、お骨上げまで休憩室でお待ち下さい。炉前での座り込みや読経等は他のご葬家の迷惑となりますのでご遠慮下さい。
- (9) 骨壺は梱包等をすべてはずし、故人名、業者名が分かるようにして、骨壺置台に置いて下さい。尚、骨壺に貼った紙は収骨後お持ち帰り下さい。
- (10) 予約時間内に火葬炉に納められるようにご来場ください。早着はお待ちいただき、遅着の場合は遅着による他葬家への影響を最小限に抑える為、火葬終了10分前の連絡と共に部屋を空けていただくことがあります。

### 3 休憩室について

- (1) 部屋の割り当ては到着順です。不使用も選択できますが、湯茶接待はありません。
- (2) 休憩室はご遺体が到着し、火葬手続きが終了次第決定します。ただし、火葬件数が少なく休憩室に余裕があり、他のご葬家の利用に支障が生じないと判断できる場合には、料理配膳等の便宜を考慮し、休憩室の割り当てをご遺体到着前の申請手続き時にする配慮も致しますので、その場合はお申し出下さい。
- (3) 原則として休憩室は1葬家1室(40人程度)です。当斎場は設計上多人数に対応できません。適正な人数でご来場くださるようお願いいたします。
- (4) 会葬者が多い場合にはロビー等をお使いいただくこととなりますが、ロビーは静かな談話の場、憩いの空間ですので1葬家で占用する事はご遠慮下さい。尚、休憩室に余裕のある場合に限りもう一室追加できます。
- (5) 利用時間は到着時から火葬終了後までです。
- (6) 茶器・茶葉等は休憩室に用意してあります。
- (7) 飲食物の残りは、全てお持ち帰り下さい。

### 4 駐車場について

- (1) 乗用車64台、バス10台分のスペースがあります。乗用車の方のバスの駐車場使用はご遠慮下さい。
- (2) 上記の台数は複数の葬家が同一時間帯に使用するスペースです。1葬家で多数の車両で来場されると他のご葬家の迷惑になりますので、使用台数を少数に抑えるようにして下さい。

### 5 その他

- (1) 建物や設備を破損した場合は、原状に復帰していただきます。
- (2) 敷地内での事故及び盗難については、本市は一切の責任を負いません。
- (3) 斎場内での写真・ビデオ撮影(録音含む)はご遠慮下さい。
- (4) お花の取り扱いについて  
火葬中は炉前に花をお飾りできません。棺の中に入れるか炉と一緒に火葬となります。  
お持ち帰りを希望される方は、その旨を職員に告げ休憩室にお持ちください。

# ホール使用について

※葬儀を行いたいという市民のための斎場です。通夜告別式またはそれに準ずる儀式を両日ともに執り行う事を使用条件といたします。

南部斎場（葬祭ホール）のご使用にあたっては、次の事項を遵守して下さい。

## 1 葬祭ホールをご使用する前に行っていただくこと

- (1) 葬祭ホール使用の予約を行って、予約通知書が届いた時点で必ず斎場まで必要事項を記入した予約内容返信書をFAX送信して下さい。  
斎場には葬儀の問合せがかなり早くからきます。被葬者名だけでも先に連絡ください。
- (2) 会葬者への南部斎場の所在地、交通機関等の周知は十分に行ってください。  
葬儀の問合せ先として、葬儀社の連絡先をご周知下さるようお願いいたします。
- (3) 葬祭ホールの使用手続きは午後3時までにおいで下さい。  
火葬の手続きは火葬当日の9時から告別式が始まる前までに済ませて下さい。
- (4) 通夜、告別式での多数の会葬者が予想される場合は、円滑運営についての協議が必要なため、事前に事務室にご連絡下さい。
- (5) 霊安室等の設備はありませんので、御遺体のお預かりはできません。
- (6) 南部斎場にて納官する場合は葬祭ホールにて行って下さい。遺族控え室では行わない事。
- (7) 荷物等のお預かりはいたしません。使用開始時刻以後、直接葬祭ホールへ搬入して下さい。
- (8) FAX返信票・申請者欄の下段、「回答を望まない」を選択した場合。葬儀の有無などを含め一切の問い合わせにお答えできませんので、ご了承ください。

## 2 祭壇・器材等の設営について

- (1) 祭壇・器材等は指定された場所以外には置かないで下さい。
- (2) 葬祭ホールの外に看板（指定の場所）は設営できますが、提灯、花輪、生花、焼香台、放送設備等は設営できません。
- (3) テント、受付台については通夜の日に関し特別に許可した場合のみ可とします。  
尚、屋外の机・テント類は、21時までに撤収をしてください。
- (4) 内壁、天井への張り付け、打ち付け等はできません。横幕等を利用の場合は必ず支柱、垂木等をご用意下さい。
- (5) 玉砂利、擬石、水などを使った飾り付け等は、葬祭ホールが狭あいになりますのでご遠慮ください。また、1階葬祭ホールの自動ドア外側及び2階ガラス引き戸外側への飾り付けは一切お断りいたします。
- (6) 祭壇に飾った生花及び屋内用花輪は残さず全てお持ち帰り願います。
- (7) 1階の葬祭ホール入口の自動ドア電源の入切は事務室で行っておりますので、入切を希望される場合は事務室までご連絡下さい。

### 3 通夜、告別式等を行われるにあたって

- (1) 事前の手伝いの方や早く到着された方については、16時00分までロビーが使用できます。  
(友引休場日は使えません)
- (2) ある程度の会葬者が見込まれる場合は、あらかじめ車の誘導係や案内係をたてるなどして他のご葬家との混乱のないように努めて下さい。
- (3) 朝比奈交差点付近で案内をされる場合、絶対に違法駐車をしないで下さい。  
特に民地周辺への駐車は厳禁となっております。
- (4) 通夜の場合は、閉場時間(21時)を厳守するように式を進行して下さい。閉場時間以降にご遺体に付き添う方がいらっしゃる場合には、申請手続き時にお申し出下さい。
- (5) 館内は一切禁煙になっております。喫煙は所定の場所でお願ひします。
- (6) 料理等に使用するカセットコンロの持ち込みは禁止しております。また、建物内への石油ストーブの持ち込みも禁止しております。
- (7) 通夜の際の茶葉等のご葬家でご用意下さい。お湯は使えます。
- (8) 通夜終了後、葬祭業者様が引き上げる時には必ず警備員に一声かけて下さい。  
お付き添い(泊まり)のない場合は、立会いの上施錠いたします。
- (9) 夜間、付き添い者以外の車輛を斎場に一晚置く場合、警備員に一声かけて下さい。
- (10) 葬祭ホールから出棺される際は、手動棺台車を用意してありますので、1階ホール玄関付近で電動棺台車に移すまでご利用ください。
- (11) 出棺時間の厳守。告別式は、関係者とよく打ち合わせのうえ進行してください。  
1階ホール 11時出棺      2階ホール 12時出棺
- (12) 出棺の約5分前になりましたら、葬祭ホール備え付けの内線電話より、炉前職員の詰め所(内線27)にご連絡下さい。
- (13) 告別室は素通りします。ここでのお別れはできません。最後のお別れにつきましては、必ず出棺時間までに葬祭ホールで済まされるよう、関係者(会葬者 遺族等)の方々には事前に十分な説明をして下さい。
- (14) 炉前スペースの関係で、複数のご葬家が同時にお使いの場合や混雑時には、火葬炉前での業務に支障が生じる恐れがあるため、棺とともに炉前に入れる人数を15人程度に限らせていただく場合もありますので了承下さい。
- (15) 出棺後は、後片付け以外にはホールを使用できません。
- (16) 葬祭ホール並びに遺族控え室は、収骨後に再度集まって挨拶する等はできません。  
着替えや収骨中の荷物置き場としてのみ使用できます。
- (17) 式終了後は速やかに清掃を行い、使用した備品等は指定された場所に片付けること。  
借りたマイクセット及び金庫の鍵を事務所に持参のうえ式場の点検を受けて下さい。  
ゴミ入れは空にして、すべてお持ち帰り下さい。



- (18) 1階ホール出棺後の後片付けは、2階ホール利用者の12時出棺に支障のないよう行って下さい。
- a 2階ホールの出棺時前後にはホール前モニュメント広場に車輛を置かないこと。
  - b 片付け途中に出棺となる場合は、一時中断し通路となる所に物を置かないこと。
- (19) 歩道上並びに歩行者通路に車輛を停めないで下さい。
- a ホールの飾り付け時は、荷おろし後速やかに移動することを条件に駐車を許可します。
  - b ホールの片付け時には前項の注意を厳守の上、短時間の駐車を許可します。
- (20) 飲食物等の残り及び生じたゴミは、全てお持ち帰り下さい。

#### 4 湯茶室の使用について

- (1) 1階ホールご利用の方の給湯については、遺族控室にある設備を使用して下さい。
- (2) 2階ホールご利用の方の給湯については、2階湯茶室を使用して下さい。

#### 5 休憩室の利用条件

1階ホール	2階ホール
1階1号室(有料)の不使用・可能です	2階1号室は火葬当日使用できません
1階遺族控え室無料にて使えます	2階遺族控室(有料)必ず使用して頂ます
休憩室に余裕のある場合別室を追加できます但し1階1号室との交換はできません	休憩室に余裕のある場合別室を追加できます但し2階遺族控室との交換はできません
1階遺族控室は収骨終了までお使いいただけますが、1階1号室並びに追加の休憩室は収骨案内放送までとさせていただきます	2階遺族控室は収骨終了までお使いいただけますが、追加の休憩室は収骨案内放送までとさせていただきます

#### 6 斎場からのお願い

※火葬による有害物質の発生、ご遺骨の損傷を防ぐため、棺の中に別紙「副葬品についてのおお願い」に記載してあるものは、入れないで下さい。

# \*\*\*副葬品についてのお願い\*\*\*

— ご葬家の皆様へ —

この度は、誠にご愁傷様でございます。心からお悔やみ申し上げます。

ご葬家の皆様には深い悲しみの中、誠に恐縮でございますが、お亡くなりになられた方が生前に愛用されていたものや思い出の品等、いわゆる副葬品の納棺についての横浜市からのお願いでございます。

副葬品につきましては、火葬の際に環境への汚染が社会問題となっておりますダイオキシン類が発生する原因ともなりまたご遺骨をいためることもございます。

下記の副葬品の納棺につきましては、ご遠慮いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

## 【 ご遠慮いただきたい副葬品 】

副葬品目	考えられる影響
・プラスチック製品 ・化学繊維製品 (例) 釣り竿、ゴルフクラブ、テニスラケット 化繊の洋服、おもちゃ、人形、	・ダイオキシン類の発生 ・酸素不足による不完全燃焼 ・電気集塵機の不具合 ・火葬時間の延長 ・焼骨への損傷
・ガラス製品 ・金属製品 (例) 瓶、缶類、眼鏡、貴金属	・焼骨への焼き付き ・火葬炉内での爆発 ・貴金属の消失に伴う誤解の発生
・燃えにくいもの (例) 本、仏像(丸太)	・火葬時間の延長 ・低温燃焼(ダイオキシン類の発生)
・危険物 (例) スプレー、ガスライター、電池	・火葬炉内での爆発

※心臓のペースメーカーを装着されている場合は、事前に斎場窓口までお知らせ下さい。

※ドライアイスは、斎場到着時になくなる程度にお願いします。

## 【 お問い合わせ先 】

横浜市健康福祉局環境施設課

TEL 045-671-2450

横浜市久保山斎場

TEL 045-231-3060

横浜市北部斎場

TEL 045-921-5700

横浜市南部斎場

TEL 045-785-9411

横浜市戸塚斎場

TEL 045-864-7001

# 横浜市南部斎場道順のご案内

## 電車・バス・タクシーを利用される場合

京浜急行金沢八景駅(特急停車)または、シーサイドライン金沢八景駅で下車の場合

路線バス：神奈川中央交通の3路線(大船駅行、庄戸行、上郷ネオポリス行)のいずれかに乗車し「隧道東口」で下車(バス約20分)後、斎場まで徒歩約10分です。

タクシー：国道16号線沿いのタクシー乗り場から、斎場まで約20分です。

京浜急行金沢文庫駅(快速特急・特急停車)で下車の場合は、タクシーのみのご利用となります。

同駅西口ロータリー(改札口をでて右側)のタクシー乗り場から斎場まで約20分です。

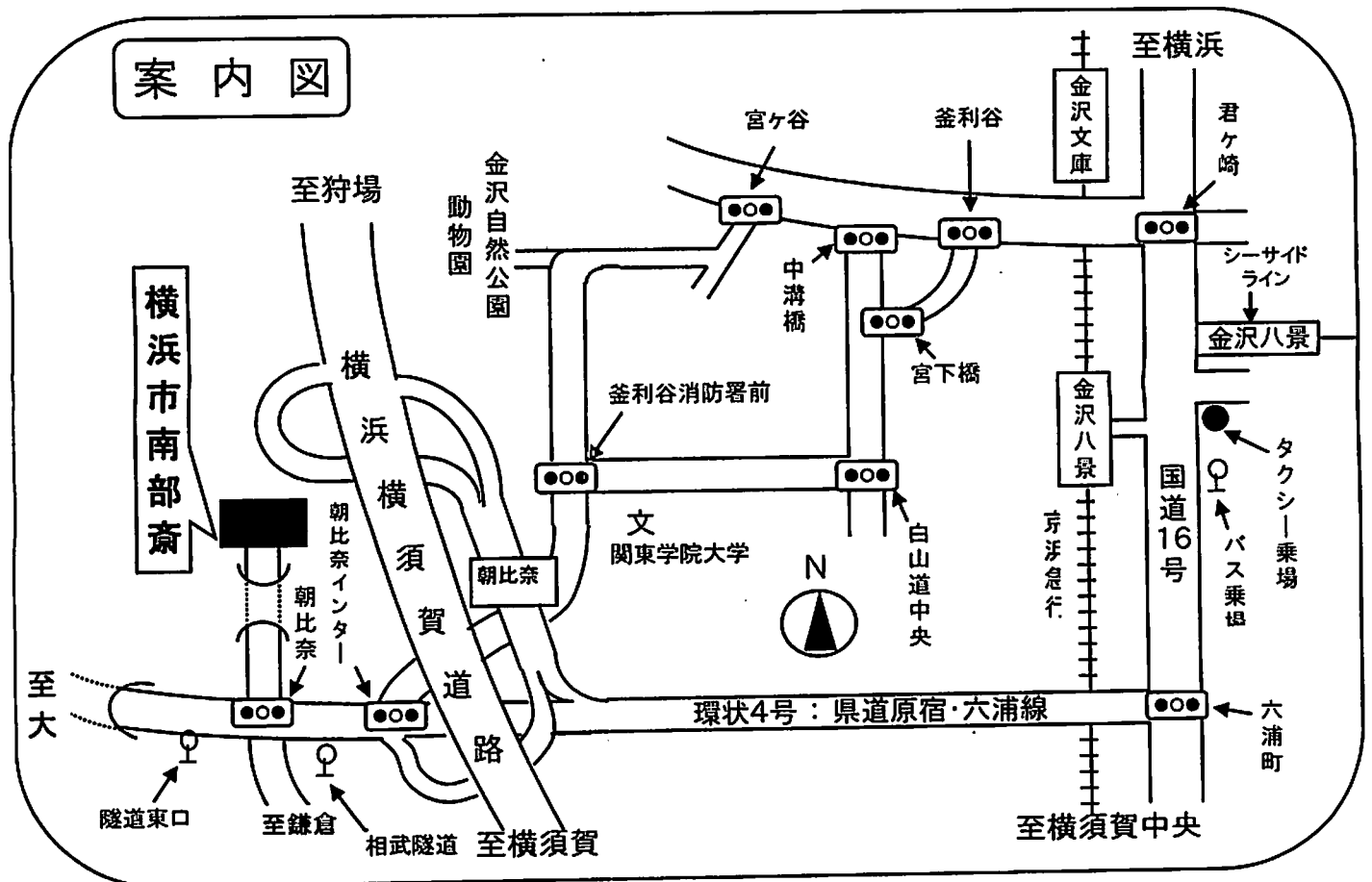
※ 上記の各所要時間は、交通事情により変わることがあります。

## 車で来場される場合(横浜横須賀道路を利用される場合)

朝比奈インターで降り、料金所をでましたら、道路右側の大船・鎌倉・公田方面へ向かってください。

その後環状4号線に接続する信号(朝比奈インター)を道なりに左折し、次の交差点(朝比奈)を右折しますと、約700メートルで南部斎場に到着します。

横浜市南部斎場 電話：045-785-9411  
所在地：〒236-0036 横浜市金沢区みず木町1番地



斎場に送迎バスはありません。ご依頼、問い合わせは担当葬祭業者までお願いいたします。

無料駐車場マイクロバス10台・普通車64台分有ります。